

事発第 041 号
平成 30 年 7 月 5 日

各都道府県建設業協会会長 殿

一般社団法人全国建設業協会
会長 近藤 晴貞
(公印省略)

公務員倫理法等違反の事案に係る再発防止について (周知依頼)

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は本会の活動に対しまして格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、環境省環境再生・資源循環局長より、先般発生しました国家公務員倫理法等違反の事案に係る再発防止について、本会に対し協力依頼がありました。

つきましては、環境省の取組にご理解いただき、貴会会員企業の皆様に周知賜りますようお願い申し上げます。

【担当】 事業部 中村

TEL 03-3551-9396

FAX 03-3555-3218

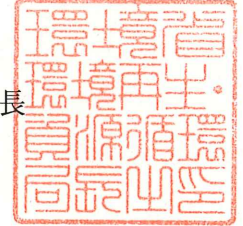
e-mail jigyo@zenken-net.or.jp

環境特発第 1806291 号

平成 30 年 6 月 29 日

一般社団法人 全国建設業協会
会長 近藤 晴貞 殿

環境省環境再生・資源循環局長



国家公務員倫理法等違反の事案に係る再発防止について（依頼）

平素は、格別のご高配をいただき、厚く御礼申し上げます。

平成 30 年 6 月 27 日、環境省において、福島地方環境事務所の職員に対し、国家公務員倫理法等違反による懲戒処分を行ったことをここにご報告しますとともに、福島県民の皆様及び復興に取り組まれる多くの関係の皆様方にご心配とご迷惑をおかけしましたことを、心よりお詫び申し上げます。

今回の事案は、刑事事件には至らなかったものの、私利私欲のために己の立場を利用した許されざる行為であります。昨年 3 月の逮捕事件以降、環境省として再発防止に取り組んできたところでありますが、誠に遺憾であります。

貴団体会員各位におかれましては、国の職員から、不当な働きかけ又は接待等を要求された場合は、躊躇なく速やかに「受注業者ダイレクトダイヤル」に通報するなど、適正な業務執行と信頼関係強化のための取組にご協力いただきますようお願いいたします。

※「受注業者ダイレクトダイヤル」（福島地方環境事務所HP トップ）

電話番号： 0120-013-065（フリーダイヤル）

受付時間： 9：30～18：15（土日祝日を除く）